

**大和市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金交付申請書
（太陽光発電設備用）**

大和市長 あて

申請者名 (法人・団体の場合はその名)	(フリガナ)
申請者住所 (現住所) (転送不要郵便が届く住所)	〒 -
電話番号1	- -
電話番号2 (任意・日中連絡のとれる番号)	- -
メールアドレス (任意)	
部署名/担当者名 (法人・団体の場合)	部署名 担当者名

大和市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。
 なお、申請資格の審査において、大和市税等の納付状況を確認することを承諾します。
 また、暴力団等との関係を有していないことを誓約し、説明を求められた際には誠実に対応いたします。

1.申請する設備等	<input type="checkbox"/> 太陽光発電設備(自己所有) <input type="checkbox"/> 太陽光発電設備(0円ソーラー) ※PPAまたはリース <input type="checkbox"/> 家庭用蓄電池 ※太陽光発電設備と同時に申請		
2.設備等設置場所	住所	大和市	
	住宅所有者氏名 <small>(共有名義は全員の氏名)</small>		
3.建物区分と 設置工事予定等 ※着手・引渡は補助金交付決定 後に行ってください	<input type="checkbox"/> 既築	設置工事着手予定日 年 月 日	設置工事完了予定日 年 月 日
	<input type="checkbox"/> 新築	設置工事着手予定日 年 月 日	住宅引渡予定日(=完了予定日) 年 月 日
	<input type="checkbox"/> 建売住宅	設備等付建売住宅の引渡予定日(=完了予定日) 年 月 日	
4.設備等の申請額内訳 「申請額及び自家消費率計算書」 を参照	太陽光発電設備	太陽電池出力値 ① kW	交付申請額 ② 0,000円
	家庭用蓄電池	補助対象経費 ③ 円	交付申請額 ④ ,000円
5.交付申請額合計 ⑤	,000円		

6. 補助要件(申請者が確認してください。)

次の補助要件をご確認いただき、同意される場合はチェック欄へチェックをしてください。

<p>■ 申請書提出から交付決定まで1ヶ月程度かかります。交付決定前に対象設備等の工事に着手(既築・新築)、または引渡(建売)をされた場合、補助金を交付できません。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>■ 申請者等(※)が大和市の市税等に滞納がある場合、補助金を交付できません。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>■ 申請者等が暴力団等である場合、補助金を交付できません。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>■ 申請する設備等が、国の他の負担金または補助金の交付を受けている場合、本補助金を交付できません。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>■ 固定価格買取(FIT)制度認定、フィード・イン・プレミアム(FIP)制度認定を取得した場合、補助金を交付できません。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>■ 自家消費率が30%未満の場合、補助金を交付できません。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>■ 実績報告書を、完了日の翌日から起算して60日を経過した日、又は申請年度の2月21日のいずれか早い日までに提出されない場合、補助金を交付できません。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>■ 次の要綱及び規則に違反する場合、補助金を交付できません。 ・ 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金)交付要綱 ・ 大和市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金交付要綱 ・ 大和市補助金交付規則</p>	<input type="checkbox"/>
<p>■ 設備設置後、市の求めに応じ実際の発電量や、自家消費電力量の報告をしていただきます。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>■ 設備等は法定耐用年数(太陽光発電設備:17年、家庭用蓄電池:6年)を満了するまで、メンテナンス等を行い継続的に使用する必要があります。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>■ 法定耐用年数を経過するまでの間、交付対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録は行えません。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>■ 上の補助要件並びに次の要綱及び規則に違反する場合、補助金返還の義務が生じます。 ・ 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金)交付要綱 ・ 大和市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金交付要綱 ・ 大和市補助金交付規則 を理解し認めます。</p>	<input type="checkbox"/>

※「申請者等」とは・・・申請者、補助事業に係る設備等を設置する住宅の所有者、0円ソーラー事業者と契約を結ぶ者等

大和市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金交付申請書

★書き損じた場合には、該当箇所に取り消し線(二重線)を引き、修正してください。修正液や修正テープを使用された場合は、書き直しとなります。（他の様式等も同様です。）

申請者名 (法人・団体の場合はその名)	(フリガナ) タイヨウ コウタロウ 太陽 光太郎
申請者住所 (現住所) (転送不要郵便が届く住所)	〒 242 - 0001 大和市下鶴間●-●-●
電話番号1	046 - ●●● - ●●●●
電話番号2 (任意・日中連絡のとれる番号)	090 - ●●● - ●●●●
メールアドレス (任意)	●●●●●●@●●●●●●.●●●
部署名/担当者名 (法人・団体の場合)	部署名 担当者名

大和市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。
 なお、申請資格の審査において、大和市税等の納付状況を確認することを承諾します。
 また、暴力団等との関係を有していないことを誓約し、説明を求められた際には誠実に対応いたします。

1.申請する設備等	<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電設備(自己所有) <input type="checkbox"/> 太陽光発電設備(0円ソーラー) ※PPAまたはリース <input checked="" type="checkbox"/> 家庭用蓄電池 ※太陽光発電設備と同時に申請		
2.設備等設置場所	住所	大和市 下鶴間●-●-● 地番でも可。	
	住宅所有者氏名 (共有名義は全員の氏名)	太陽 光太郎、太陽 光子	
3.建物区分等 設置工事予定等 <small>※着手・引渡は補助金交付決定後に行ってください</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 既築	設置工事着手予定日 令和●年●月●日	設置工事完了予定日 令和●年●月●日
	<input type="checkbox"/> 新築	設置工事着手予定日	住宅引渡予定日(=完了予定日)
4.設備等 <small>「申請額」を参照</small>	住宅	太陽電池出力値 ① 4 kW	交付申請額 ② 28 ,000円
		補助対象経費 ③ 1,000,000 円	交付申請額 ④ 333 ,000円
5.交付申請額合計 ⑤	「申請額及び自家消費率計算書」の(C)の値を転記してください。 「申請額及び自家消費率計算書」の(D)の値を転記してください。 「申請額及び自家消費率計算書」の(E)の値を転記してください。 「申請額及び自家消費率等計算書」の(H)の値を転記してください。		「申請額及び自家消費率計算書」の(G)の値を転記してください。 613 ,000円

申請者が内容を確認の上、
全ての欄にご記入ください。

6. 補助要件(申請者が確認してください。)

次の補助要件をご確認いただき、同意される場合はチェック欄へチェックをしてください。

■ 申請書提出から交付決定まで1ヶ月程度かかります。交付決定前に対象設備等の工事に着手(既築・新築)、または引渡(建売)をされた場合、補助金を交付できません。	<input checked="" type="checkbox"/>
■ 申請者等(※)が大和市の市税等に滞納がある場合、補助金を交付できません。	<input checked="" type="checkbox"/>
■ 申請者等が暴力団等である場合、補助金を交付できません。	<input checked="" type="checkbox"/>
■ 申請する設備等が、国の他の負担金または補助金の交付を受けている場合、本補助金を交付できません。	<input checked="" type="checkbox"/>
■ 固定価格買取(FIT)制度認定、フィード・イン・プレミアム(FIP)制度認定を取得した場合、補助金を交付できません。	<input checked="" type="checkbox"/>
■ 自家消費率が30%未満の場合、補助金を交付できません。	<input checked="" type="checkbox"/>
■ 実績報告書を、完了日の翌日から起算して60日を経過した日、又は申請年度の2月21日のいずれか早い日までに提出されない場合、補助金を交付できません。	<input checked="" type="checkbox"/>
■ 次の要綱及び規則に違反する場合、補助金を交付できません。 ・ 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金)交付要綱 ・ 大和市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金交付要綱 ・ 大和市補助金交付規則	<input checked="" type="checkbox"/>
■ 設備設置後、市の求めに応じ実際の発電量や、自家消費電力量の報告をしていただきます。	<input checked="" type="checkbox"/>
■ 設備等は法定耐用年数(太陽光発電設備:17年、家庭用蓄電池:6年)を満了するまで、メンテナンス等を行い継続的に使用する必要があります。	<input checked="" type="checkbox"/>
■ 法定耐用年数を経過するまでの間、交付対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録は行えません。	<input checked="" type="checkbox"/>
■ 上の補助要件並びに次の要綱及び規則に違反する場合、補助金返還の義務が生じます。 ・ 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金)交付要綱 ・ 大和市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金交付要綱 ・ 大和市補助金交付規則 を理解し認めます。	<input checked="" type="checkbox"/>

※「申請者等」とは・・・申請者、補助事業に係る設備等を設置する住宅の所有者、
0円ソーラー事業者と契約を結ぶ者等